

中種子町農業委員会総会議事録

1. 令和5年1月24日第30回中種子町農業委員会総会を防災センター1階・第1会議室に会長これを招集する。

2. 出席委員

梶原誠・中島秀人・濱田英樹

鮫島安平・中崎和行・花野進・上妻廣美

鎌田正司・秋田澄徳・永浜三津子・森山昭市・濱脇嘉則

出席推進委員

梶原哲朗・増野幸孝・松原浩則

平山信一郎・美原康幸・池山久志・塩浦守男

2. 欠席委員

鳥居幸洋

欠席推進委員

有留惣一郎

4. 日程 第1 会議録署名委員の指名

日程 第2 会期の決定の件

日程 第3 議案第1号 農地法第3条申請について

日程 第4 議案第2号 農地法第5条申請について

日程 第5 議案第3号 非農地証明願いについて

日程 第6 議案第4号 令和4年度荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について

日程 第7 承認第1号 農用地利用集積計画の一部変更について

日程 第8 承認第2号 農用地利用集積計画及び配分計画の承認について

5. 議事

(事務局長)お疲れ様です。ただいまから、令和5年第30回中種子町農業委員会総会を開会致します。はじめに、会長からご挨拶をお願い致します。

(会長) 挨拶

(事務局長)ありがとうございました。本日は、1番鳥居委員から欠席の旨通告がありましたのでご報告致します。出席委員は13名中12名で、定足数に達しておりますので、総会は成立をしております。推進委員につきましては、1番有留推進委員から欠席の旨通告がありましたので、報告致します。それでは、中種子町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の会議の進行は会長をお願い致します。

(議長)これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りした日程

表のとおりであります。

日程第1, 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は, 農業委員会会議規則第10条の規定によって, 8番花野委員, 9番上妻委員を指名します。

日程第2, 「会期の決定の件」を議題とします。お諮りします。本総会の会期は, 本日1日間にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

(委員) 異議なし。

(議長) 異議なしと認め, 会期は本日1日間に決定しました。

日程第3, 議案第1号「農地法第3条申請について」を議題とします。本案について, 事務局の説明をお願いします。

(事務局) はい, 事務局です。資料の1ページをお開き下さい。議案第1号, 農地法第3条申請について説明致します。所有権移転2件, 筆数6筆, 面積22,041㎡, 畑22,041㎡。計, 件数2件, 筆数6筆, 面積22,041㎡, 畑22,041㎡です。これらの件につきましては農地法第3条第2項には該当しないため, 許可要件を満たすと考えます。ご審議の程, 宜しくお願い致します。

(議長) 次に, 順位1について, 担当調査委員の9番上妻委員から説明をお願いします。

(9番委員) はい。9番上妻です。議案第1号順位1について説明を致します。去る1月8日, 譲受人, ○○○○さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施致しました。土地の所在, 大字○○, 字○○○, 地番○○○○-○, 地目畑, 面積○○○㎡。同字, 字○○, 地番○○○○-○, 地目畑, 面積○○○㎡。同字, 地番○○○○-○, 地目畑, 面積○○○㎡。同字, 字○○, 地番○○○○-○, 地目畑, 面積○○○㎡です。譲渡人, 住所中種子町○○○○○○番地, ○○○○さん。譲受人, 住所中種子町○○○○○○番地○, ○○○○さん。申請理由は, 譲渡人が経営縮小, 譲受人が相手方の要望となっております。売買金額は, 4筆で85万円となっております。場所につきましては, 3ページをお願いします。字今平につきましては, 国道58号線を○○○へ向かいまして50m程行きますと左手の方になります。○○○○○○-○ですが, 今説明しました畑をまだ○○○の方へ100m程行きました右下にあります。○○○○-○については, そこをまだ○○○方面へ向かいまして, 30m行きますと右手の方にあります。○○○ですが, 今説明した畑を○○○へ向かいまして, 30m程行きました右の方に45mくらい行った所になります。調査の結果, 労働力, 農業機械を確保しており, また取得後の下限面積も超えております。申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思えます。委員の皆様のご審議を宜しくお願いを致します。

(議長) ご苦労様でした。これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員) ありません。

(議長) 次に, 順位2について, 事務局から説明をお願いします。

(事務局) はい。本日調査委員が欠席のため事務局から議案第1号順位2について説明を致します。去る1月11日, 譲受人, ○○○○さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施致しました。土地の所在, 大字○○, 字○○○○, 地番○○○-○, 地目畑, 面積○○○㎡。同字, 字○○○○, 地番○○○○, 地目畑, 面積○○○㎡です。譲渡人, 住所中種子町○○○○○○番地, ○○○○○さん。譲受人,

住所中種子町〇〇字〇〇〇番地〇，〇〇〇〇さん。申請理由は，譲渡人が経営縮小，譲受人が相手方の要望で売買金額が2筆で30万円となっております。場所につきましては，3ページをお願いします。〇〇〇中学校近くの〇〇十文字を〇〇方面へ500m程進んだ左手に1筆と〇〇十文字を〇〇〇方面へ道なりに1kmほど進むと左手に〇〇さんが以前居住していた家があります。その角を左に曲がり200m程進んだ所の右手に1筆ございます。調査の結果，労働力，農業機械を確保しており，また取得後の下限面積も超えております。申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われま。委員の皆様のご審議を宜しくお願いを致します。

(議長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。議案第1号については，許可することにご異議はありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって、議案第1号「農地法第3条申請について」の所有権移転2件については，許可することに決定しました。次に，日程第4，議案第2号「農地法第5条申請について」を議題とします。本案順位1について，事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい事務局です。資料の4ページをお開き下さい。議案第2号，農地法第5条申請順位1について説明致します。譲受人〇〇〇さん，住所中種子町〇〇〇〇〇番地〇，譲渡人〇〇〇〇さん，住所中種子町〇〇〇〇〇〇番地〇，申請地が，大字〇〇，字〇〇〇〇，地番〇〇〇〇番〇，地目畑，地積〇〇㎡です。転用目的はその他で駐車スペース及び作業場です。申請理由は，譲受人は，農業を営んでおり申請地に隣接して農業用倉庫を有していますが，駐車スペース，作業場が不足しているため，申請地を求めて利用したいというものです。土地利用規制等は，都市計画区域内，農振農用地内第1種農地，既存施設の拡張と考えます。棟数，面積等はその他，駐車スペースと作業場で39㎡となっております。金融機関の残高証明書も提出されており，実現性はありと思われま。農業振興地域でありますが用途区分変更申請が提出されています。委員の皆様のご審議をよろしくお願いを致します。

(議長)次に，担当調査委員の2番梶原委員から説明をお願いします。

(2番委員)はい。2番梶原です。議案第2号農地法第5条申請順位1の現地調査について説明致します。この案件につきましては，先般1月11日午後1時30分より，会長，濱田委員，梶原推進委員，事務局，申請人の〇〇〇さん立会いの下，現地調査を実施致しました。場所につきましては，野間〇〇線を〇〇小学校に向かいますと，途中に〇〇〇〇がござい。〇〇〇〇から正面に向いて左上の方でござい。申請人は農業を営んでおり，申請地に隣接して農業用倉庫を保有していますが，駐車スペース，作業場が不足しているため，申請地を利用したいということでこの申請となりました。申請地は，西側に譲渡人の農地があり東側は申請人の雑種地，南側は申請人の農地であり，転用によって附近に影響を及ぼす事

はないと思われます。西側の農地との境は、法面の保護を行うという被害防除計画書及び誓約書が添付され、資金についても金融機関の残高証明書が添付されています。現地で検討した結果、周辺への支障もないと思われます。委員の皆様のご審議をお願いします。

(議長)現地に同行した委員、事務局から補足説明はありませんか。

(事務局)ありません。

(議長)これから、審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)次に、順位2と順位3について、事務局からの説明をお願いします。

(事務局)はい事務局です。議案第2号、農地法第5条申請順位2と順位3については、申請者が同一であることから一緒に説明致します。資料は5ページと6ページになります。譲受人〇〇〇〇さん、住所中種子町〇〇〇〇〇〇番地〇、順位2につきましては、譲渡人が〇〇〇〇さん、住所中種子町〇〇〇〇〇〇番地〇、申請地が、大字〇〇、字〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、地目畑、地積〇〇〇㎡です。順位3につきましては、譲渡人〇〇〇〇さん、住所中種子町〇〇〇〇〇〇番地〇、町営〇〇〇〇〇〇号棟〇〇〇号。申請地が、大字〇〇、字〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、地目畑、地積〇〇㎡です。転用目的は一般住宅の建築です。申請理由は、譲受人は、借家住まいのため、申請地を求めて自己の住宅を建築したいというものです。土地利用規制等は、都市計画区域内、農振農用地内第1種農地、集落接続施設等と考えます。棟数、面積等は、居宅で順位2と順位3を合わせて141.68㎡となっています。金融機関の残高証明書及び融資証明書も提出されており、実現性はありと思われます。農業振興地域であります。除外申請が提出されております。委員の皆様のご審議をよろしくお願い致します。

(議長)次に、担当調査委員の2番梶原委員から説明をお願いします。

(2番委員)はい。2番梶原です。議案第2号農地法第5条申請順位2と順位3については関連性がありますので一緒に説明致します。この案件につきましては、先般1月11日午後1時30分より、会長、濱田委員、梶原推進委員、事務局、申請人の〇〇〇〇さん立会いの下、現地調査を実施致しました。場所につきましては、先ほど説明しました順位1の隣でございます。申請人は、現在借家住まいをしています。順位2と順位3を利用し、自己の住宅を建築したくこの申請となりました。申請地の南側と東側は、道路であり西側は譲渡人所有の農地であり、農地の境界には法面保護を行うという被害防除計画及び誓約書が添付されています。資金についても金融機関の残高証明書及び融資証明書が添付されており、排水計画についても合併浄化槽を設置するという被害防除計画及び誓約書が添付されております。現地で検討した結果、支障はないと思われます。委員の皆様のご審議をよろしく申し上げます。

(議長)現地に同行した委員、事務局から補足説明はありませんか。

(事務局)ありません。

(議長)これから、審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長) 質疑なしと認めます。これから採決します。議案第2号については、許可することにご異議ありませんか。

(委員) 異議なし。

(議長) 異議なしと認めます。したがって、議案第2号「農地法第5条申請について」は、許可することに決定しました。次に日程第5、議案第3号「非農地証明願いについて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(事務局) はい事務局です。議案第3号非農地証明願い順位1について説明致します。資料の7ページをお開きください。土地の所在、大字〇〇、字〇〇、地番〇〇〇〇番、地積〇〇〇〇㎡。申請人、〇〇〇〇さん、住所中種子町〇〇〇〇〇番地、申請理由は、土地登記簿の地目は畑となっておりますが、平成10年以前から耕地として利用せず、現況は畜舎となっております。委員の皆様のご審議をお願い致します。

(議長) 次に、担当調査委員の13番永浜委員から説明をお願いします。

(13番委員) はい。13番永浜です。議案第3号、非農地証明願い順位1について説明致します。この案件につきましては、先般1月11日午後2時00分より、濱脇会長、上妻委員、塩浦推進委員、事務局、申請人の代理である〇〇〇〇〇さん立会の下、現地調査を実施致しました。場所につきましては、県道〇〇〇十文字を〇〇に向かいまして、左へ〇〇〇方面に500m行った三文字を右に200m行った所の左側になります。申請理由は、土地登記簿の地目は畑となっておりますが、平成10年以前から耕地として利用せず現況は畜舎となっており、この申請となりました。耕作しなくなってから24年以上経っていることから、非農地が妥当と判断致しました。委員の皆様のご審議をお願いします。

(議長) 現地に同行した委員、事務局から補足説明はありませんか。

(事務局) ありません。

(議長) これから、審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員) ありません。

(議長) 質疑なしと認めます。これから採決します。議案第3号については、許可することにご異議ありませんか。

(委員) 異議なし。

(議長) 異議なしと認めます。したがって、議案第3号「非農地証明願いについて」は、許可することに決定しました。次に日程第6、議案第4号「令和4年度荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について」を議題とします。本案について、事務局の説明をお願いします。

(事務局) はい、事務局です。資料の8ページをお願いします。議案第4号「令和4年度荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について」説明致します。筆数449筆、面積518,219.4㎡です。詳細については、9ページから46ページに添付してあります。各地区の非農地判断を行った農地の所在については、前方に設置している大型地図をご覧ください。これは、各委員の皆様が利用状況調査で荒廃農地とあげた筆となっております。委員の皆様のご審議をお願い致します。

(議長) 只今より、地図による確認の時間を設けたいと思いますのでしばらく休会致しま

す。各担当地区の確認を行って下さい。

(各委員により確認)

(議長) 休会前に引き続き会議を再開します。昨年8月に、皆様が暑い中に各地域を周りながら確認して頂いた筆ですので、地図上で確認をお願いします。今年につきましては、約450筆で51万㎡余りの判断をしたいと思えます。例年、これくらいの数字が出ております。毎年、ご協力頂きありがとうございます。また、別紙にあります通り、多面的でカウントされている所は非農地には出来ないということです。そういう所は、多面的で何年かごとに見直しがあるようです。その際しっかり見直して頂いて非農地判断を進めていきたいと思っております。また、地籍調査が未調査の所は、中々判断が出来ませんが、地籍調査が完了すれば出来るのではないかと考えております。これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員) ありません。

(議長) 質疑なしと認めます。これから、採決します。議案第4号については、許可することにご異議ありませんか。

(委員) 異議なし。

(議長) 異議なしと認めます。したがって、議案第4号「令和4年度荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について」は、許可することに決定しました。次に日程第7、承認第1号「農用地利用集積計画の一部変更について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(事務局) はい事務局です。資料の47ページをお開きください。承認第1号、農用地利用集積計画の一部変更について説明致します。令和5年1月31日を公告日とする農用地利用集積計画の一部変更については、件数6件、筆数8筆、変更面積16,927㎡、契約年数5年から6年の合意解約になります。詳細につきましては、48ページから55ページに添付してあります。委員の皆様のご審議のほどよろしくお願い致します。

(議長) これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員) ありません。

(議長) 質疑なしと認めます。これから採決します。承認第1号については、承認することにご異議ありませんか。

(委員) 異議なし。

(議長) 異議なしと認めます。したがって、承認第1号「農用地利用集積計画の一部変更について」は、承認することに決定しました。次に日程第8、承認第2号「農用地利用集積計画及び配分計画の承認について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(事務局) はい事務局です。資料の56ページをお開きください。承認第2号農用地利用集積計画及び配分計画について説明致します。令和5年1月31日を公告日とする利用権設定、所有権移転6件、筆数8筆、貸借権13件、筆数21筆、面積93,963㎡の農用地利用集積計画及び配分計画を定めたいので承認を求めます。詳細については57ページから92ページに添付してあります。なお、貸借権順位7

から順位19については、中間管理事業法の集積一括方式による貸借で、配分計画を含んでおります。委員の皆様のご審議をよろしくお願いします。

(議長)ここで、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、14番濱脇は退出します。進行につきましては、職務代理者の花野委員にお願いします。

(14番濱脇委員が退室)

(議長)それでは、花野が議長を務めさせていただきます。座って進行させていただきます。これから審議を行います。所有権移転順位1について質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。承認第2号順位1については、承認することにご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって、承認第2号「農用地利用集積計画及び配分計画の承認について」の所有権移転順位1は、承認することに決定しました。以上で私の職務は終了しました。ご協力ありがとうございました。それでは、会長と席を交代します。

(14番濱脇委員が入室)

(議長)引き続き、所有権移転順位2について審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。承認第2号順位2については、承認することにご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって、承認第2号「農用地利用集積計画及び配分計画の承認について」の所有権移転順位2は、承認することに決定しました。

(議長)ここで、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、7番中崎委員の退室をお願いします。

(7番中崎委員が退室)

(議長)これから所有権移転順位3について審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。承認第2号順位3については、承認することにご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって、承認第2号「農用地利用集積計画及び配分計画の承認について」の所有権移転順位3は、承認することに決定しました。

(7番中崎委員が入室)

(議長)次に、所有権移転順位4から貸借権順位19について審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。承認第2号順位4から順位19については、承認することにご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって、承認第2号「農用地利用集積計画及び配分計画の承認について」の所有権移転順位4から貸借権順位19は、承認することに決定しました。

これで、本日の日程は全て終了しました。会議を閉じます。令和5年第30回中種子町農業委員会総会を閉会します。ご苦労様でした。